

東村山駅周辺整備の方向性(案)について

寄せられた意見内容及びその意見内容に対する考え方

1 意見募集の目的

東村山駅周辺整備の方向性の策定に向け、より多くの市民の方の意見を反映させていくこと。

2 意見募集期間

平成23年5月1日(日)から平成23年5月21日(土)まで

3 意見募集のお知らせ方法

市報、市ホームページ及びまちづくりニュース

4 資料設置場所

本庁舎1階情報コーナー、4階まちづくり推進課、中央図書館、中央公民館及び市ホームページ

5 寄せられた意見数

9件

6 寄せられた意見内容及びその意見内容に対する考え方

寄せられたご意見を踏まえ、東村山駅周辺整備の方向性を定めていきます。

なお、意見内容とその意見内容に対する考え方については、以下のとおりです。

1) 全般的事項

意見番号	意見内容	意見内容に対する考え方
1	方向性や将来像は、良くできていると思う。	「東村山駅周辺まちづくり基本構想」及び「東村山駅周辺整備の方向性(案)」は、どちらも市民の皆様からのご意見を基に、考え方を整理してまとめたものです。 これらの考え方を踏まえ、引き続き東村山駅周辺のまちづくりを進めていきます。
2	全体的に同意するが、こどもを通して様々な世代が活気を取り戻していく意味を込めて、「こども達のあふれる笑顔」のキーワードを入れてほしい。	東村山市第4次総合計画において、「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる東村山」を目指すべきまちの姿としており、この考え方は、東村山駅周辺整備の方向性(案)でも継承しています。こどもたちを含め、様々な世代の笑顔があふれる、具体的な計画づくりを進めていきたいと考えております。

2) 個別事項

道路計画に関するもの

意見番号	意見内容	意見内容に対する考え方
3	道路計画の事業スケジュールを、早期に明示するとともに、事業着手の順序は慎重に対応してほしい。	都市計画道路については、「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)」で優先的に整備すべき路線を公表の上、計画的に整備を進めております。 市では、それぞれの地域における都市基盤の整備状況を踏まえ、事業効果が早期に発現するよう事業スケジュールや事業区間を定めて、順次事業化を図っていきます。

4	市の財政事情、今回の大震災を考えた ら、新設道路は整備すべきではない。現 在ある道路を整備するべきと考える。	東村山駅周辺整備の方向性（案）では、駅周辺の東西を結ぶ 主要な道路と、駅部で東西を往来できる交通動線の考え方を示 しております。 道路には、広域的なネットワークを構築し、避難路や延焼遮 断帯としての機能などを有する幹線道路と日常生活に密着した 生活道路があります。市では今後も必要な道路整備を計画的 に進め、防災性の向上を図るなど快適で機能的なまちづくりを進 めていきます。
5	不動産を購入する際、道路計画の説明 を受けると思うが、そのことを本人が正 しく認識していないとすると、不動産会 社の説明責任や誠意の問題であり、市が 説明に苦慮する必要はないと考える。	道路予定地における土地売買、住宅建築等にあたり、各種法 律の手続の中で、道路予定地であること、建築に制限が課せら れていること等ご本人に対してお知らせする機会があります。 市としては、今後においても、まちづくりの計画策定等に あわせて、都市計画道路に関する情報をお伝えしていきたいと考 えております。

まちづくりに関する提案

意見 番号	意見内容	意見内容に対する考え方
6	東村山をどんな手法で再生させるかを 具体的に考えてほしい。それを決めてか ら、まちづくりを考えないと、これまで と同じことが繰り返されるだけである。	東村山駅周辺整備の方向性（案）は、東村山駅周辺まちづく り基本構想にある将来像「出会い、ふれあいがあり、ぶらぶら と歩いて楽しいまち」の実現に向け、昨年度に都市計画素案と して示された連続立体交差化の計画などを踏まえて、まとめま した。 今後は、東村山駅周辺整備の方向性に基づき、具体的な整備 計画、整備手法について検討を進めていくこととなります。
7	東村山駅西口駅前広場に設置された安 全施設（ガードレール、中央分離帯）に は欠陥がある。	東村山駅西口の駅前広場は、交通管理者である警察と協議の 上、必要な交通安全対策を講じております。現在事業を進めて いる都市計画道路の整備状況等を踏まえ、より利便性が向上す るまちづくりを進めていきます。
8	駅に特化したまちづくりだけでなく、 周辺自治体と調整、相互協力し、アクセ スの良いまちづくりを進めるべきと考 える。また、駅周辺に駐輪場、駐車場を整 備し、人が集まっても不便にならないま ちづくりが必要と考える。	周辺自治体との連携については、都市計画上の整合を図って おります。また都市間のアクセスについては、広域的な道路 ネットワークの形成が重要であることから、東京都と連携しな がら、計画的な道路整備に努めてまいります。 東村山駅は多くの方々を利用する交通結節点であり、交通機 関の乗換え利便性の向上に関し、駐輪場・駐車場の必要性は十 分認識しております。今後、東村山駅周辺整備の方向性に基 づき、駅周辺の交通動線などとあわせて、検討を進めていき ます。

3) その他

意見 番号	意見内容	意見内容に対する考え方
9	市内にある全生園の入所者の高齢化、 減少化により、広大な敷地の活用が課題 となる。早期に有効活用に向けた計画立 案を願う。	東村山市第4次総合計画及び東村山市都市計画マスタープラ ンの中で、まちづくりの基本的な方針を示しております。 現在、国立療養所多磨全生園の将来構想のひとつである「人 権の森構想」の実現に向けた取組みを行っております。「人権 の森構想」は、園内の緑豊かな土地と歴史的建造物・史跡を、 国民共有の財産として将来にわたって守り、保全するもので す。今後も園や入所者の皆様と連携・協力しながら、多磨全生 園の将来構想の実現に向けた取組みを着実に推進していきたい と考えております。